

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び
会社法施行規則第 200 条に定める事後備置書類)

2021 年 12 月 1 日

電源開発株式会社

2021年12月1日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
代表取締役社長 渡部 肇史

電源開発株式会社（以下「当会社」という。）は、2021年12月1日を効力発生日として、株式会社 J-POWER サプライアンドトレーディング（以下「消滅会社」という。）と合併（以下「本件吸収合併」という。）し、当会社は消滅会社の資産、負債その他の権利義務の全部を承継して存続し、消滅会社は解散しましたので、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり、吸収合併により当会社が承継した消滅会社の権利義務その他の吸収合併に関する事項として法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2021年12月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過、並びに会社法第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過

(1) 株主の差止請求手続

消滅会社は、当会社の完全子会社であったため、会社法第784条の2の規定に従い、消滅会社に対して本件吸収合併をやめることを請求した株主はいませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求手続

消滅会社は、当会社の完全子会社であったため、株主である当会社による株式買取請求権は認められておりません（会社法第785条第2項2号括弧書）。

(3) 新株予約権買取請求手続

消滅会社は、新株予約権を発行していないため、会社法第787条の規定による手続は行っていません。

(4) 債権者の異議申述手続

消滅会社は、会社法第789条第2項の規定に従い、2021年10月8日付官報及び日刊工業新聞によりその債権者に対し公告いたしました。申述期限までに同条第1項の規定による異議申述を行った債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過、並びに会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 株主の差止請求手続

当社は、簡易合併（会社法第 796 条第 2 項）の方法により本件吸収合併を行ったため、株主による差止請求権は認められておりません（会社法第 796 条の 2 但書）。

(2) 反対株主の株式買取請求手続

当社は、簡易合併（会社法第 796 条第 2 項）の方法により本件吸収合併を行ったため、株主による株式買取請求権は認められておりません（会社法第 797 条第 1 項但書）。

(3) 債権者の異議申述手続

当社は、会社法第 799 条第 2 項の規定に従い、2021 年 10 月 8 日付官報及び電子公告によりその債権者に対し公告しましたが、申述期限までに同条第 1 項の規定による異議申述を行った債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く。）

消滅会社が備え置いた書面に記載された事項は、別添のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記（吸収合併による変更の登記）をした日
会社法の規定に従い、速やかに登記を行う予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別添

消滅会社の事前備置書類

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び
会社法施行規則第 182 条に定める事前備置書類)

2021 年 10 月 8 日

株式会社 J-POWER サプライアンドトレーディング

2021年10月8日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都中央区銀座六丁目15番1号
株式会社 J-POWER サプライアンドトレーディング
代表取締役 関根 良二

株式会社 J-POWER サプライアンドトレーディング（以下「当会社」という。）は、2021年12月1日を効力発生日（以下「効力発生日」という。）として、電源開発株式会社（以下「存続会社」という。）と合併（以下「本件吸収合併」という。）し、存続会社は当会社の資産、負債その他の権利義務の全部を承継して存続し、当会社は解散することいたしましたので、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容

当会社が2021年9月30日付で締結した合併契約の内容は、別添1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

存続会社が当会社の発行済株式の全てを所有しているため、存続会社は、本件吸収合併に際して、本件吸収合併の対価を交付いたしません。また、存続会社の資本金及び準備金の額は変動いたしません。当会社が存続会社の完全子会社であることから、相当と判断しております。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

当会社は、新株予約権を発行しておりません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別添2のとおりです。

6. 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(1) 存続会社

該当事項はありません。

(2) 当会社

該当事項はありません。

7. 吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

存続会社及び当会社のいずれについても、効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、効力発生日後における存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、存続会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みれば、存続会社が当会社から承継する債務について、効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別添1
合併契約書



吸収合併契約書

電源開発株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社 J-POWER サプライアンドトレーディング（以下「乙」という。）は、甲と乙との吸収合併に関し、2021年9月30日付（以下「本契約締結日」という。）で、以下のとおり合意し、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収合併）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行う。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲

商号：電源開発株式会社

住所：東京都中央区銀座六丁目15番1号

(2) 乙

商号：株式会社 J-POWER サプライアンドトレーディング

住所：東京都中央区銀座六丁目15番1号

第3条（吸収合併に際して交付する株式その他の金銭等に関する事項）

甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本吸収合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式その他の金銭等の交付を行わない。

第4条（資本金等の額）

本吸収合併により、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

第5条（効力発生日）

本吸収合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年12月1日とする。但し、本吸収合併の手續進行上の事由又はその他の事由により必要な場合には、甲及び乙間で協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第6条（株主総会）

本吸収合併は、甲においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併に該当し、乙においては同法第784条第1項に定める略式吸収合併に該当することを相互に確認し、甲及び乙は、本契約について株主総会の決議による承認を受けることなく本吸収合併を行うものとする。ただし、同法第796条第3項の規定により、本契約について甲の

株主総会の決議による承認を受けることが必要となった場合には、甲は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認に関する株主総会の決議を求めるものとする。

第7条（権利義務全部の承継）

甲は、本効力発生日において、乙の資産、負債及び権利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ契約当事者間で協議のうえ、これを実行する。

第9条（吸収合併の条件の変更又は解除）

本契約締結日から本効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに、甲の株主総会において第6条ただし書に定める本契約の承認が得られない場合、又は、前条の規定により本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に規定する事項の他、本吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙間で協議の上これを定める。

（以下余白）

上記合意の成立を証するため、本書2通を作成し、各当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

2021年9月30日

甲：東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
代表取締役社長 渡部 肇



乙：東京都中央区銀座六丁目15番1号
株式会社 J-POWER サプライズドトレーディング
代表取締役 関根 良二





別添 2

存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

【添付書類】 **事業報告** (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

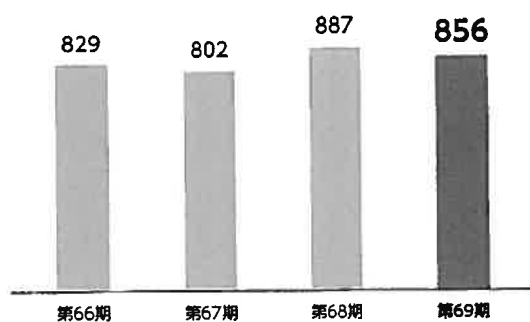
1 J-POWERグループの現況に関する事項

1. 財産および損益の状況の推移

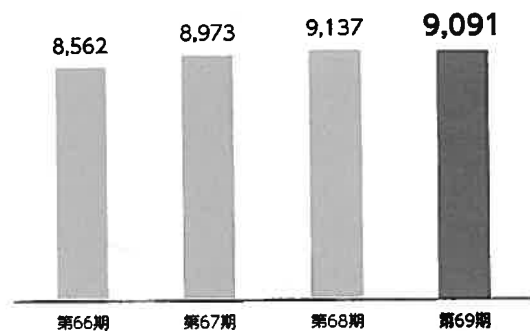
(単位：百万円)

	第66期 (2017年度)	第67期 (2018年度)	第68期 (2019年度)	第69期 (2020年度)
販売電力量 (億kWh)	829	802	887	856
売上高	856,252	897,366	913,775	909,144
営業利益	104,336	78,844	83,638	77,775
経常利益	102,476	68,539	78,085	60,903
親会社株主に帰属する当期純利益	68,448	46,252	42,277	22,304
1株当たり当期純利益 (円)	373.93	252.68	230.96	121.85
総資産	2,647,054	2,766,179	2,805,390	2,841,960
純資産	836,124	845,582	857,387	853,685
ROE (%)	9.1	5.8	5.3	2.8
自己資本比率 (%)	29.7	28.8	28.8	28.5

■ 販売電力量 (億kWh)



■ 売上高 (億円)



2. 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、急速に悪化した後、厳しい状況が続くなか各国でばらつきはあるものの、持ち直しの動きがみられます。わが国経済につきましても、同感染症の影響により急速に悪化した後、依然として厳しい状況にあるなか、各種政策の効果や海外経済の改善もあり持ち直しの動きが続いているものの、個人消費など一部には弱さがみられます。

当社の当期の電気事業の販売電力量は、水力については、出水率が前期を下回った（101%→96%）ことなどにより、前期に対し3.2%減少の89億kWhとなりました。火力については、発電所利用率は前期を下回った（当社個別：77%→75%）ものの、竹原火力発電所新1号機の営業運転開始（2020年6月30日）などにより、前期並みの521億kWhとなりました。卸電力取引市場などから調達した電力の小売電気事業者向け販売は減少しましたが、鹿島火力発電所2号機（2020年7月1日営業運転開始）から調達した電力販売の増加もあり、電気事業全体では、前期に対し2.0%増加の745億kWhとなりました。

また、海外事業の販売電力量は、前期に対し29.0%減少の110億kWhとなりました。

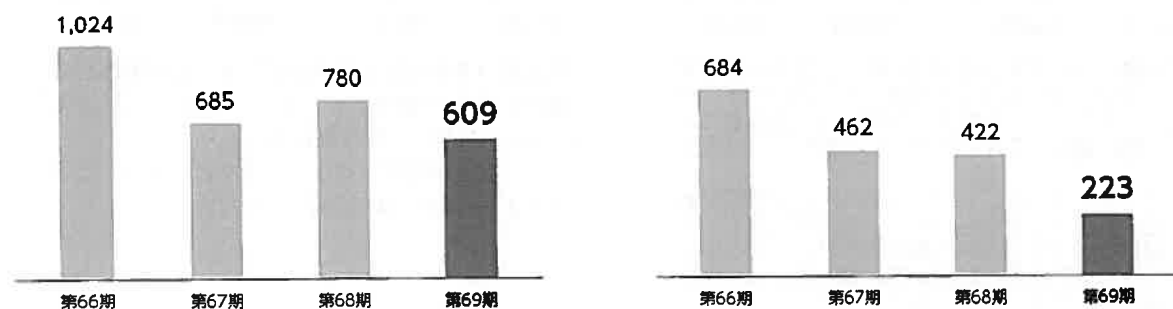
収入面は、電気事業は販売電力量の増加や2020年12月後半から2021年1月にかけての日本卸電力取引所での電力取引価格の高騰などにより増加したものの、海外事業の販売電力量の減少などにより、売上高（営業収益）は前期に対し0.5%減少の9,091億円となりました。営業外収益は持分法投資利益や為替差益の減少などにより、前期に対し57.7%減少の112億円となり、経常収益は前期に対し2.1%減少の9,203億円となりました。

一方、費用面は、電気事業の燃料価格の低下による燃料費の減少や定期点検等修繕費の減少はあったものの、他社購入電源費の増加などにより、営業費用は前期に対し0.1%増加の8,313億円となり、これに営業外費用を加えた経常費用は、前期に対し0.3%減少の8,594億円となりました。

この結果、経常利益は前期に対し22.0%減少の609億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当社の持分法適用関連会社であった台湾の嘉恵（チアファイ）電力の全保有株式の譲渡に伴う関係会社株式売却益（特別利益）の計上や、前期に計上した関係会社事業損失（特別損失）の反動減による増加要因はありましたが、減損損失（特別損失）や法人税等が増加したことなどにより、前期に対し47.2%減少の223億円となりました。

■ 経常利益（億円）

■ 親会社株主に帰属する当期純利益（億円）



3. 主要な事業内容



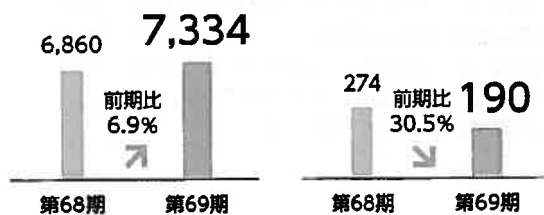
電気事業

事業内容

発電事業、送電事業

売上高 (億円)

セグメント利益 (億円)



売上高（電気事業営業収益）は、販売電力量の増加や2020年12月後半から2021年1月にかけての日本卸電力取引所での電力取引価格の高騰などにより、前期に対し6.9%増加の7,334億円となりました。

セグメント利益は、火力発電所の定期点検等修繕費の減少などがあったものの、日本卸電力取引所から調達した電力を小売電気事業者向けに販売している持分法適用関連会社において、電力取引価格高騰による損失を計上したことなどにより、前期に対し30.5%減少の190億円となりました。



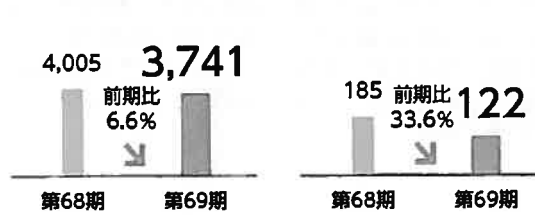
電力周辺関連事業

事業内容

発電所の受託運営、電力設備の設計・施工・点検保守・補修、燃料や石炭灰に関する港湾運用、炭鉱開発、石炭の輸入・輸送、バイオマス燃料の調達・製造、廃棄物処理施設等の運営、電算サービス等

売上高 (億円)

セグメント利益 (億円)



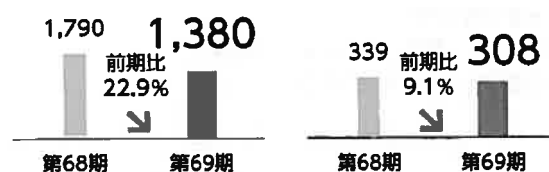
売上高（その他事業営業収益）は、連結子会社の石炭販売収入の減少などにより、前期に対し6.6%減少の3,741億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少などにより、前期に対し33.6%減少の122億円となりました。

事業報告

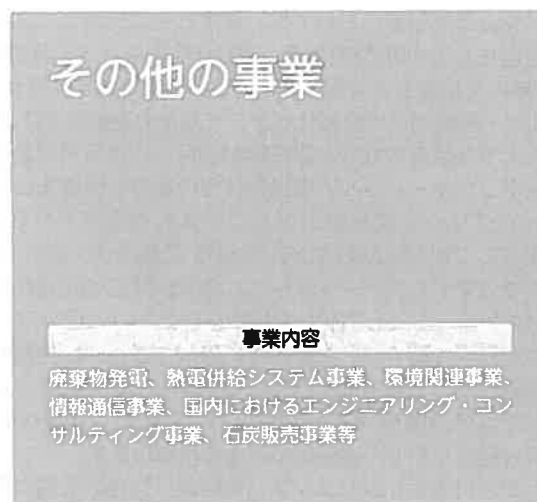


売上高 (億円) セグメント利益 (億円)

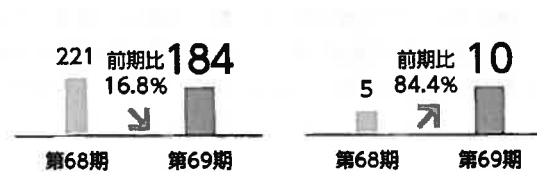


売上高（海外事業営業収益）は、販売電力量の減少などにより、前期に対し22.9%減少の1,380億円となりました。

セグメント利益は、為替の影響などにより、前期に対し9.1%減少の308億円となりました。



売上高 (億円) セグメント利益 (億円)



売上高（その他事業営業収益）は、前期に対し16.8%減少の184億円となりました。

セグメント利益は、前期に対し84.4%増加の10億円となりました。

4. 対処すべき課題

わが国の電気事業においては、国際社会に向けたCO₂削減目標の決定、2016年4月から開始された電力小売の全面自由化と卸規制の撤廃、2020年4月からの発送電分離や、新たな市場の創設（2020年の容量市場や2021年の需給調整市場等）など、事業環境は大きく変化しております。また、世界的な脱炭素化の潮流の加速、エネルギー需給構造の分散化やデジタル化の進展などにより、エネルギー業界は大きな転換期を迎えています。

このような状況のなか、2020年10月、日本政府は温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、それと前後して非効率石炭火力のフェードアウトやグリーン成長戦略などの具体的な政策を発表しました。当社グループは、2021年2月に発表したJ-POWER “BLUE MISSION 2050”に基づき、2050年に向けて発電事業のカーボンニュートラル実現に挑みます。そのマイルストーンとして2030年のCO₂排出量を40%削減^{※1}する目標を掲げ、2021年4月にはこうした取り組みの第一歩として新たな中期経営計画（2021年度～2023年度）を発表しました。

新中期経営計画では、これまでに培った総合的な技術力・開発力をもとに創意工夫を重ね、カーボンニュートラル実現に向けて多方面からアプローチしていきます。国内外でのCO₂フリー電源^{※2}開発の加速化、既存資産による新たな価値創造（アップサイクル）、新たな領域への挑戦の三つを組み合わせ、カーボンニュートラル実現に取り組むなかで企業価値の向上を目指します。

電力安定供給やレジリエンス（強靱性）強化の要請に応えつつこうした取り組みを進めていくために、それを支える強固な事業基盤の構築を図っていきます。収益力と資産効率の向上に注力するとともに、ESG^{※3}経営を推進して持続可能な成長を実現し、その成果を全てのステークホルダーと共に分かち合い、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

※1 当社グループ国内発電事業CO₂排出量の2017年度～2019年度3年平均実績比。

※2 発電時にCO₂を排出しない、水力や風力、太陽光などの再生可能エネルギー電源、並びに原子力電源。

※3 環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を組み合わせた用語。

(1) CO₂フリー電源の開発加速化

①グローバルな再生可能エネルギーの開発加速化

当社グループは、水力発電・風力発電を中心に国内最大規模の設備出力を有する再生可能エネルギーのトップランナーであり、海外においても風力発電・太陽光発電等を中心に再生可能エネルギーの開発に取り組んできました。今後は優先的な投資配分と人員増強により、国内および海外における再生可能エネルギー開発をさらに加速してまいります。

国内においては、建設段階にある陸上風力発電（上ノ国第二、南愛媛第二）、水力発電（新桂沢、熊追）および地熱発電（鬼首、安比）の各プロジェクトの着実な推進に加え、開発調査段階の地点の培養や新たな地点の発掘を進め、再生可能エネルギーの設備出力を拡大してまいります。また、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取り組みで注目されている洋上風力発電でも、事業化調査中の北九州市港湾区域（響灘洋上風力）に続くプロジェクトとして、一般海域での洋上風力開発案件への参画を目指してまいります。

海外においては、イギリスで建設中のトライトン・ノール洋上風力やアメリカでの大規模太陽光などに続く、新たな再生可能エネルギー開発案件への参画に向けた取り組みを加速してまいります。

②安全を大前提とした大間原子力力の着実な推進

当社グループは、青森県下北郡大間町にて、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料を使用する大間原子力発電所（出力138.3万kW、運転開始時期未定）の建設を進めております。

同発電所は、エネルギー安定供給を支えるベースロード電源であり、気候変動問題対応の社会的要請に応えるCO₂フリー電源としての役割に加えて、フルMOX運転により原子燃料サイクルの中核を担います。特に、日本政府が「プルトニウム利用の基本的な考え方」（2018年7月原子力委員会決定）を示しプルトニウムの保有量減少を求める中、多くのプルトニウムの消費が可能な大間原子力の重要性はより高まっています。

引き続き一層の安全性の向上を不断に追求するとともに、地域の皆様にご理解・ご信頼を頂けるように、より丁寧な情報発信・双方向コミュニケーションに努めながら、着実な推進を図ってまいります。

2014年12月、原子力発電所に係る新規規制基準への適合性審査を受けるため、原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請書および工事計画認可申請書を提出いたしました。現在、当社グループは、原子力規制委員会の適合性審査に真摯かつ適切に対応しており、引き続き必要な安全対策などを着実に実施することで、早期の建設工事本格再開を目指してまいります。



佐久間ダム・発電所
(35万kW・静岡県)



大間原子力発電所の建設状況

③再生可能エネルギーの導入拡大への貢献

これからの再生可能エネルギーの大量導入に向けて、再生可能エネルギーの適地（北海道、東北、九州等）で発電された電気を消費地まで届けるための電力ネットワークの拡充が要請されています。当社グループでは、現在実施中の新佐久間周波数変換所と関連送電線の増強工事を着実に推進するとともに、これまで培った直流送電線・海底ケーブル等の幅広い技術と知見を活かして更なる事業機会を追求してまいります。

また、設備の高経年化や激甚化する自然災害へのレジリエンス強化にも取り組み、電力の安定供給にも引き続き貢献してまいります。



佐久間周波数変換所
(既設・静岡県)

(2) 既存資産による新たな価値創造（アップサイクル）

新規設備を導入するだけでなく、既に保有する資産を高付加価値なものに再構築するなど新たな価値を創造（アップサイクル）することで、電力の安定供給を維持しつつ、経済合理性を持って早期に新技術を適用し、環境負荷の低減を実現していきます。

①既設火力資産のアップサイクル

当社グループは、石炭ガス化技術（石炭から生成したガスを H_2 と CO_2 に変換する技術）と CO_2 分離・回収技術の組合せによる CO_2 フリーの水素発電の実現を目指して、これまで技術開発・実証試験に取り組んできました。

松島地点は、オイルショック後のエネルギー源多様化の要請に応えた、わが国で初めての輸入石炭を燃料とする火力発電所です。運転開始以来40年が経過した同発電所に新技術の石炭ガス化設備を付加することにより、将来の CO_2 フリー水素発電の実現に向けた第一歩を踏み出します（GENESIS松島計画）。現在、環境影響評価に向けた準備を進めておりますが、既存の発電設備を活用することにより、電力安定供給を維持しつつ、経済合理性を持って早期に新技術の実用化を図っていきます。



松島火力発電所
(100万kW・長崎県)

事業報告

②再生可能エネルギー資産のアップサイクル

当社グループの70年にわたる再生可能エネルギー開発の中で蓄積してきた知見を活かし、水力発電・風力発電を中心に、再生可能エネルギー資産の価値最大化に取り組んでまいります。

水力発電においては、最新の水車・発電機の適用（足寄、尾上郷、長山）や小水力の開発（おなばら）に加えて、設備経年化が進む佐久間発電所などの大規模貯水池式水力発電についてもアップサイクルを検討し、豊富な水資源の最大限の活用と、それに伴う設備出力・発電電力量の増加に取り組んでまいります。また、激甚化する自然災害へのレジリエンス強化にも努めてまいります。

風力発電においては、設備の寿命を迎えた風車を最新の大型風車に建替えることにより（苫前、島牧）、好風況地点の最大限の活用、風車数減少による環境負荷の低減、発電電力量の増加を同時に実現してまいります。

（3）新たな領域への挑戦

これからのカーボンニュートラルへの移行やデジタル技術を始めとするイノベーションの進展により、社会・経済構造の大きな変革が想定されています。当社グループは、エネルギー利用の分散化、脱炭素化とデジタルトランスフォーメーションをキーワードに、新たな事業領域への拡大を目指していきます。

水素社会の実現には大量かつ安定的な水素供給が必要となり、再生可能エネルギーに加えて、化石燃料からのCO₂フリー水素製造が必要です。当社グループは、日本国内での石炭ガス化技術の実用化の取り組みに加えて、水素サプライチェーン構築の日豪共同の実証試験へ参画しており、国内外で石炭からのCO₂フリー水素製造の可能性を追求してまいります。

また、天候により出力が急激に変動する再生可能エネルギーの導入拡大のためには、出力変動を補う調整力の確保が重要となります。当社グループ

は、電力小売を通じ、保有する豊富な再生可能エネルギーを活用した需要家への環境価値提供に加え、需要家が保有する自家発電設備・生産設備や空調設備等のリソースを束ね、遠隔・統合制御することによる調整力の確保・活用など、新たな付加価値の創出にも取り組んでまいります。

加えて、これまで取り組みを進めてきたスタートアップ企業とのネットワーク拡大を通じた新事業の創出においても、様々な分散型サービス提供の可能性を探求していきます。



水素製造設備
(オーストラリア)

（4）事業基盤の強化

当社グループは、足許の新型コロナウイルス感染症影響により経済情勢が不透明ななか、引き続き電力安定供給やレジリエンス強化の要請に応えつつ、カーボンニュートラル実現に取り組んでいくために、それを支える強固な事業基盤を構築してまいります。

①ESG経営の推進

当社グループは、時代ごとの様々なエネルギーに関する社会課題の解決に事業を通して貢献してきました。「エネルギーと環境の共生」を基調に、2000年代初頭より気候変動問題への対応にもいち早く着手するなど、未来を見据えた持続的な成長を目指しています。

2021年4月からは、ESGの担当役員と総括部署を設置し、気候変動問題をはじめとする環境問題への対応、社会の良き一員としての事業活動やガバナンスの強化など、これまでの取り組みを更に強化していきます。

②人財育成

世代を問わず学び続ける風土を醸成し、多様な人財の自律的な成長を支援することで、様々な経営課題に挑戦する人財を育成してまいります。柔軟な働き方の実現を通じて個人の多様なニーズに応えるとともに、職場の安全と従業員の健康を十分に確保することで、多様な人財が意欲的に活躍し、継続的なイノベーションを促進する人財育成・職場づくりに取り組んでまいります。

③収益力・資産効率の向上

デジタルトランスフォーメーションによる業務プロセスの変革や設備保守の高度化等をはじめとして、これまでの発電コスト低減や管理間接部門経費の削減の取り組みを加速し、収益力の更なる向上を図ります。また、設備信頼性とバランスをとりつつ更新投資を抑制するとともに、適宜保有資産の見直し・入替えを図ることにより、資産効率の向上を図ってまいります。

④海外における事業基盤の拡大

当社グループは半世紀以上にわたり、世界各地で電源の開発および送变电設備等に関するコンサルティング事業を行ってきました。そして、国内事業と海外コンサルティング事業で培った経験・信用・ネットワークを活かして、2000年より本格的に海外での発電事業に参画し、2010年以降は主に火力電源の新規開発によって規模および収益を拡大してまいりました。その結果、海外事業は、設備出力と利益貢献の両面において、当社グループの主力事業のひとつに成長しております。

当社グループは、イギリス、アメリカおよびインドネシアにおいて大型プロジェクト（トライトン・ノール洋上風力、ジャクソンガス火力、セントラルジャワ石炭火力）の建設工事を進めており、これらを着実に遂行することで、更なる収益基盤の強化を図ってまいります。また、アメリカ、オーストラリアおよびアジアを重点地域とし、多様化する発電設備等の開発ニーズに応じて、再生可能エネルギーをはじめとした新規開発案件への参画を目指していきます。



トライトン・ノール洋上風力
(建設中・85.7万kW・イギリス)

事業報告

【参考】 主な建設中・計画中のプロジェクト (2021年4月末現在)

	案件名	設備出力	備考
水力	新桂沢・熊追	2.19万kW	2022年度運転開始予定
	足寄 (リパワリング)	4万kW	2022年度工事完了予定
	尾上郷 (リパワリング)	2.13万kW	2023年度工事完了予定
	おなばら	0.1万kW	2024年度工事完了予定
	長山 (リパワリング)	3.95万kW	2025年度工事完了予定
風力	上ノ国第二	4.15万kW (最大12.04万kW)	2022年度運転開始予定
	新苫前 (リブレース)	3.06万kW	2022年度運転開始予定
	南愛媛第二	3.40万kW (最大4.08万kW)	建設準備中
	新島牧 (リブレース)	0.43万kW	建設準備中
	喜瀬洋上※1		
	西予梶原		
	北鹿尻島		
	輪島		
	四浦		
	嶺北国見山		
	中能登	最大 約90万kW	環境影響評価手続中計画地点
	福井大野・池田		
	紀中		
肥薩			
広島西			
度会			
新田原臨海(リブレース)			
西海洋上※2			
檜山エリア洋上	最大 約140万kW	開発調査中	
あわら洋上※3			
秋田県沖洋上	-	事業開発に向けたコンソーシアムを組成※4	
地熱	鬼首 (リブレース)	1.49万kW	2023年度運転開始予定
	安比※5	1.49万kW	2024年度運転開始予定
	高日向山地域	-	開発調査中
原子力	大間	138.3万kW	新規制基準への適合性審査中
送電	新佐久間周波数変換所新設および関連送電線増強運替	30万kW	既設と合わせて60万kWへ増強
海外	セントラルジャワ石炭火力 (インドネシア) ※6	200万kW	2021年度運転開始予定
	トライトン・ノール洋上風力 (イギリス) ※7	85.7万kW	2021年運転開始予定
	ジャクソンガス火力 (アメリカ)	120万kW	2022年運転開始予定
	ウォートン太陽光 (アメリカ) ※8	35万kW	2022年運転開始予定
	レフュージオ太陽光 (アメリカ) ※8	40万kW	2023年運転開始予定
	パーチウッド (アメリカ) ※9	太陽光 5万kW ストレージ 19万kW	2023年太陽光運転開始予定
	キッドストーン・ステージ3・ウインド風力 (オーストラリア) ※10	15万kW	2024年運転開始予定

- ※1 当社持分出力40%、九曜みらいエナジー㈱、嶺北拓、西部ガス㈱、
嶺九電工と共同で実施
- ※2 住友商事㈱と共同で実施
- ※3 三井不動産㈱と共同で実施
- ※4 当社、嶺JERAおよびEquinor ASAの3社
- ※5 当社持分出力15%、三菱マテリアル㈱、三菱ガス化学㈱との共同事業
- ※6 当社持分出力34%、PT.ADARO POWER、伊藤忠商事㈱との共同事業
- ※7 当社持分出力25%、RWE AG社、関西電力㈱との共同事業
- ※8 当社持分出力25%、AP Solar社との共同事業
- ※9 当社持分出力50%、Fortress社との共同事業
- ※10 当社持分出力50%、Genex社との共同事業
- ※11 出力に「最大」の記載のある案件は出力規模調査中

5. 設備投資の状況

■ 当期の設備投資総額 171,509百万円

■ 完成した主要設備

事業区分	設備種別	名称	概要
電気事業	発電（火力）	竹原火力発電所新1号機	出力60万kW

■ 工事中の主要設備

事業区分	設備種別	名称	概要
電気事業	発電（原子力）	大間原子力発電所	出力138.3万kW
海外事業	発電（火力）	ジャクソン発電所	出力120万kW

6. 研究開発活動

当社グループにおける研究開発活動は、これまで電気事業で培った知見を活かしつつ事業環境の変化に対応し、持続的に競争力強化を図るため、現状の基盤強化と2050年までにカーボンニュートラルを実現することを見据えた研究開発に重点を置いています。

当期の研究開発費の総額は156億円です。

主な研究開発は、次のとおりです。

カーボンニュートラル対応技術	酸素吹石炭ガス化複合発電（酸素吹IGCC）、水素製造（豪州）、CO ₂ 回収・利用・貯留、グリーンオイル、バイオマス燃料など
環境対策技術	貯水池環境保全技術、衛星画像データ利用の遠隔監視など
競争力強化技術	発電所保守運用の最適化・デジタル化、コンクリート構造物の維持管理、地熱地域におけるモニタリング、系統シミュレーション技術など

7. 資金調達状況

設備投資および有利子負債の返済を目的に、次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

区分	金額	備考
社債	70,000百万円	国内普通社債
長期借入金	106,706百万円	
合計	176,706百万円	

8. 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	101,860百万円
株式会社三井住友銀行	92,996百万円
株式会社三菱UFJ銀行	74,119百万円
農林中央金庫	55,500百万円
日本生命保険相互会社	51,900百万円

(注) 上記のほか、協調融資による海外事業案件向けの主要な借入が3件(合計217,701百万円)あります。

9. 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

事業区分	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
電力事業	電源開発送変電ネットワーク㈱	東京都中央区	16,000	100	送電事業
	㈱J-POWERサプライアンド トレーディング	東京都中央区	2,400	100	電気供給業
	美浜シーサイドパワー㈱	千葉県千葉市	914	100	火力発電事業
	㈱ジェイウインド上ノ国	北海道檜山郡 上ノ国町	217	100	風力発電事業
	㈱ジェイウインド	東京都中央区	100	100	風力発電事業
	㈱ジェイウインドくずまき	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	㈱ジェイウインドせたな	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	長崎鹿町風力発電㈱	長崎県佐世保市	490	70	風力発電事業
	糸魚川発電㈱	新潟県糸魚川市	1,006	64	火力発電事業
電力周辺関連事業	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	548 百万オースト ラリアドル	100	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	J-POWERジェネレーションサービス㈱	東京都中央区	500	100	火力発電所の運営、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、環境保全に関する調査・計画・解析
	㈱J-POWERハイテック	東京都千代田区	500	100	水力発電・送変電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	㈱J-POWERビジネスサービス	東京都中央区	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等
	㈱J-POWERリソース	東京都中央区	450	100	石炭の輸入・販売・輸送等
	ジェイパワー・エンテック㈱	東京都港区	177	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	J-POWERテレコミュニケーションサービス㈱	東京都文京区	110	100	電子応用設備・通信設備の施工・保守等
	㈱J-POWER設計コンサルタント	東京都千代田区	20	100	電力施設・一般建築施設等に関する設計・監理・調査および建設コンサルタント業務等
	宮崎ウッドペレット㈱	宮崎県小林市	300	98	木質ペレット製造施設の運営・管理、林地残材の調達業務等
	JM活性コークス㈱	福岡県北九州市	490	90	活性コークスの製造・販売等
	㈱ジェイウインドサービス	東京都中央区	50	100 (100)	風力発電施設の保守・運転等
㈱電発コール・テック アンド マリーン	東京都中央区	20	100 (100)	石炭灰・フライアッシュ等の海上輸送等	

事業報告

事業区分	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
海外事業	JP Renewable Europe Co., Ltd.	イギリス	256 百万ポンド	100	投資管理
	J-Power Investment Netherlands B.V.	オランダ	61 百万ドル	100	投資管理
	捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	中国	6 百万元	100	投資管理・調査開発
	JP Generation Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	900,001 オーストラリアドル	100	投資管理・調査開発
	J-POWER North America Holdings Co., Ltd.	アメリカ	1 ドル	100	投資管理
	J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ	25,257 百万バーツ	100 (100)	投資管理
	J-POWER Generation (Thailand) Co., Ltd.	タイ	39 百万バーツ	100 (100)	投資管理・調査開発
	JPGA Partners Pty. Ltd.	オーストラリア	300,001 オーストラリアドル	100 (100)	投資管理
	J-POWER USA Investment Co., Ltd.	アメリカ	32 ドル	100 (100)	投資管理
	J-POWER USA Development Co., Ltd.	アメリカ	1 ドル	100 (100)	投資管理・調査開発
	J-POWER Renewables Capital, LLC	アメリカ	-	100 (100)	開発事業
	Jackson Generation, LLC	アメリカ	-	100 (100)	火力発電事業
	Gulf JP Co., Ltd.	タイ	32,890 百万バーツ	60 (60)	投資管理
	Gulf JP UT Co., Ltd.	タイ	11,933 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NS Co., Ltd.	タイ	11,104 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NNK Co., Ltd.	タイ	1,490 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP CRN Co., Ltd.	タイ	1,440 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NK2 Co., Ltd.	タイ	1,370 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP TLC Co., Ltd.	タイ	1,365 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP KP1 Co., Ltd.	タイ	1,360 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
Gulf JP KP2 Co., Ltd.	タイ	1,275 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業	
Gulf JP NLL Co., Ltd.	タイ	1,384 百万バーツ	45 (45)	火力発電事業	

事業区分	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
その他の事業	開発肥料(株)	広島県竹原市	450	100	石炭灰を利用した肥料の生産・販売等
	日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	東京都中央区	50	100	電気通信事業、電気通信設備の運用保守等
	大牟田プラントサービス(株)	福岡県大牟田市	50	100	廃棄物発電所の運転保守
	J-Power Latrobe Valley Pty. Ltd.	オーストラリア	100 オーストラリア アドル	100	森州褐炭水素プロジェクト実証試験の実施
	(株)グリーンコール西海	長崎県西海市	100	60	一般廃棄物燃料化施設の運営等
	(株)バイオコール大阪平野	大阪府大阪市	50	60	下水汚泥燃料化施設の建設・運営等

- (注) 1. 出資比率の()内は、内数で間接保有割合を示しております。
 2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め72社であり、持分法適用関連会社は88社であります。
 3. 当社は、2020年4月1日付で、当社の送電事業を吸収分割により電源開発送電ネットワーク(株)に承継しております。
 4. 米国法上のLimited Liability Company(LLC)については、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金の額は記載しておりません。
 5. (株)ジェイパックは、2020年8月1日付でJ-POWERジェネレーションサービス(株)に商号を変更しております。
 6. 2020年10月1日付で、(株)JPハイテックは(株)J-POWERハイテックに、(株)JPリソーシズは(株)J-POWERリソーシズに、開発電子技術(株)はJ-POWERテレコミュニケーションサービス(株)に、(株)開発設計コンサルタントは(株)J-POWER設計コンサルタントに商号を変更しております。

事業報告

10. 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

■ 当社の主要な事業所および発電所

① 本店

名称	所在地
本店	東京都中央区

② 事業所

名称	所在地
東日本支店	埼玉県川越市
中部支店	愛知県春日井市
西日本支店	大阪府大阪市

③ 発電所

区分	発電所名 (所在地)
水力 (出力10万kW以上)	奥只見、田子倉、大鳥、下郷 (以上福島県)、奥清津、奥清津第二 (以上新潟県)、沼原 (栃木県)、新豊根 (愛知県)、佐久間 (静岡県)、御母衣 (岐阜県)、長野 (福井県)、手取川第一 (石川県)、池原 (奈良県)、川内川第一 (鹿児島県) [出力10万kW未満の発電所46ヶ所]
火力	磯子 (神奈川県)、高砂 (兵庫県)、竹原 (広島県)、橘湾 (徳島県)、松浦、松島 (以上長崎県)、石川石炭 (沖縄県)

(注) 流通システムセンターは、2020年4月1日付で電源開発送変電ネットワーク㈱に承継しております。

■ 重要な子会社の本店所在地

重要な子会社の本店所在地につきましては、34頁から36頁の「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

11. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

■ 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
電気事業	1,873名
電力周辺関連事業	4,473名
海外事業	647名
その他の事業	163名
合計	7,156名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

□ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,722名	727名減	42.1歳	19.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員など1,251名は含まれておりません。
 2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 前事業年度に比べ従業員数が727名減少しておりますが、主な要因として、2020年4月1日付で、送電事業を連結子会社の電源開発送変電ネットワーク㈱に承継したことや、2020年8月1日付で、当社の火力発電所運営全般を連結子会社のJ-POWERジェネレーションサービス㈱に移管したことにより減少したものです。

2 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 660,000,000株
2. 発行済株式の総数 183,051,100株 (うち自己株式2,741株)
3. 株主数 66,304名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,150	7.18
日本生命保険相互会社	9,152	5.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,847	4.83
株式会社みずほ銀行	5,155	2.82
J-POWER従業員持株会	4,394	2.40
ジェーピー モルガン チェース バンク 385635	3,649	1.99
株式会社三井住友銀行	3,436	1.88
株式会社三菱UFJ銀行	3,331	1.82
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	3,064	1.67
富国生命保険相互会社	3,029	1.65

(注) 1. 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

2. 富国生命保険相互会社の持株数には、同社が退職給付信託に拠出している600千株および特別勘定口の3.2千株を含めて記載しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	村山 均	<ul style="list-style-type: none"> ● 全社コンプライアンス総括 ● 技術統括
代表取締役社長 社長執行役員	渡部 肇史	
代表取締役 副社長執行役員	浦島 彰人	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● 原子力事業本部長 (事務委嘱)
取締役 副社長執行役員	尾ノ井 芳樹	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● 国際事業本部長 (事務委嘱)
取締役 副社長執行役員	南之園 弘巳	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● 原子力事業本部副本部長 (事務委嘱) ● 秘書部 ● 広報部 ● 人事労務部 ● 総務部 ● 立地・環境部
取締役 副社長執行役員	本田 亮	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● 国際事業本部副本部長 (事務委嘱) ● 経営企画部 ● 財務部 ● 資材調達部
取締役 副社長執行役員	杉山 弘泰	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● 再生可能エネルギー本部長 (事務委嘱) ● 原子力事業本部副本部長 (事務委嘱) ● デジタルイノベーション部 ● 土木建築部 ● 火力エネルギー部 ● 技術開発部
取締役 常務執行役員	菅野 等	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー営業本部長 (事務委嘱) ● 経営企画部 ● 財務部 ● 立地・環境部 ● エネルギー計画部 ● エネルギー取引部 ● 開発計画業務に関する特命事項
取締役 常務執行役員	嶋田 善多	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー本部長代理 (事務委嘱) ● デジタルイノベーション部 ● 風力事業部 ● 国際事業に関する特命事項
取締役 常務執行役員	笹津 浩司	<ul style="list-style-type: none"> ● 火力エネルギー部 ● 技術開発部 ● 経営企画業務および国際事業に関する特命事項

事業報告

地位	氏名		担当および重要な兼職の状況
取締役	梶谷 剛	社外独立	● 弁護士（梶谷総合法律事務所）
取締役	伊藤 友則	社外独立	● 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 ● 株式会社あおぞら銀行社外取締役
取締役	ジョン ブカナン	社外独立	● ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターリサーチアソシエイト
常任監査役（常勤）	福田 直利		
常任監査役（常勤）	藤岡 博	社外独立	● 株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員
常任監査役（常勤）	河谷 眞一		
監査役	大塚 陸毅	社外独立	● 東日本旅客鉄道株式会社顧問 ● ENEOSホールディングス株式会社社外取締役
監査役	中西 清	社外独立	

- (注) 1. 取締役梶谷剛氏、伊藤友則氏およびジョン ブカナン氏は、社外取締役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 梶谷総合法律事務所は、当社との間に特別な関係はありません。
3. 一橋大学大学院経営管理研究科および株式会社あおぞら銀行は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役伊藤友則氏は、2020年4月1日付で一橋大学大学院経営管理研究科教授を退任し、同特任教授に就任しております。
5. ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターは、当社との間に特別な関係はありません。
6. 監査役藤岡博氏、大塚陸毅氏および中西清氏は、社外監査役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
7. 監査役藤岡博氏は、財政・金融等の行政実務に長年携わった経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 株式会社西日本シティ銀行は、当社との間に特別な関係はありません。
9. 監査役河谷眞一氏は、当社内の財務部門での経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 東日本旅客鉄道株式会社およびENEOSホールディングス株式会社は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
11. 監査役大塚陸毅氏は、ENEOSホールディングス株式会社社外取締役であります。2021年6月開催予定の定時株主総会にて任期満了により退任する予定です。
12. 監査役大塚陸毅氏は、日本製鉄株式会社社外取締役でありましたが、2020年6月24日付で退任いたしました。
13. 監査役大塚陸毅氏は、2020年6月1日付で東日本旅客鉄道株式会社顧問に就任しております。
14. 日本製鉄株式会社と当社は、共同出資により鹿島パワー株式会社を設立し、2020年7月1日に同社が運営する鹿島火力発電所2号機が営業運転を開始しております。
15. 2021年4月1日付でESG総括を本田亮副社長執行役員の担当職務としております。

2. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役会において、会社法第361条第7項に定める取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容は下記のとおりです。当社においては、本方針のもと、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長である渡部肇史が取締役の個人別の月例給及び業績給の具体的内容を決定しております。代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、委員長及び委員の半数以上を独立役員とする指名・報酬委員会が代表取締役社長から提案された業績評価内容及び報酬額の妥当性等について適切に審議を行っていること、その審議結果については代表取締役社長から取締役会へ報告されていることを踏まえ、取締役会は、取締役の個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の報酬決定方針」

2006年6月28日開催の第54回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額625百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給及び年1回の業績給。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）としており、取締役の報酬額の決定方法は、本上限額の範囲内において取締役会にて決議している。

本上限額に基づき、発電所等の長期間の操業を通じて投資回収を図るという当社事業の特徴をふまえつつ、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針として、取締役の個人別の報酬額の決定方針を以下のとおり定める。

○支給内容

- ・取締役の報酬は、金銭による固定報酬として、全取締役を支給対象とする月例給及び社外取締役を除いた取締役を支給対象とする業績給とすること。
- ・月例給については役位を基に算出し、業績給については当社業績、配当状況等を総合的に勘案し算出すること。

○決定方法

- ・取締役の個人別の報酬の内容については、過半数の委員を独立役員とする指名・報酬委員会での審議及び審議結果の取締役会への報告を経た後に、取締役会にて代表取締役社長に再一任すること。
- ・代表取締役社長に委任される権限の内容は、各取締役の月例給及び当社業績、配当状況等を総合的に勘案して算定される業績給の評価配分とし、代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議結果に従い決定すること。

○支払時期

- ・取締役報酬の支払時期は、①月例給は毎月定期的に支払 ②業績給は当年度を対象期間とし、次年度の定時株主総会終了後速やかに一括支払 とすること。

また、監査役の報酬額についても、2006年6月28日開催の第54回定時株主総会において、年額120百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給）と決議いただいております。上記額の範囲内において、監査役間の協議によって各監査役の報酬額を決定しております。

なお、上記定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は5名です。

事業報告

3. 取締役および監査役の報酬等の額

	区分	支給人員	支給額
取締役	取締役（社外取締役を除く）	13名	399百万円
	社外取締役	3名	28百万円
	計	16名	428百万円
監査役	監査役（社外監査役を除く）	2名	68百万円
	社外監査役	3名	51百万円
	計	5名	119百万円
合計		21名	548百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、当期に係る業績給47百万円が含まれております。なお、当社の業績給は利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標その他当社の業績を示す指標のみを基礎とするものではなく、業績連動報酬に該当するものではありません。
2. 取締役の支給人員には、2020年6月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおりません。

4. 社外役員に関する事項

■ 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、41頁の「1. 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

■ 社外取締役の当期における主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名 (地位)	取締役会への 出席状況	主な活動状況
梶谷 剛 (取締役)	100% (12回/12回)	法曹界における豊富な実務経験、弁護士としての高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員長として経営陣の指名・報酬の審議に携わり、積極的な意見を述べております。
伊藤 友則 (取締役)	100% (12回/12回)	国内外における投資銀行業務分野の豊富な実務経験、一橋大学大学院経営管理研究科での金融理論に関する研究を通じて培われた高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
ジョン ブカナン (取締役)	100% (12回/12回)	国内外における投資顧問業務分野の豊富な実務経験、ケンブリッジ大学におけるコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培われた高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

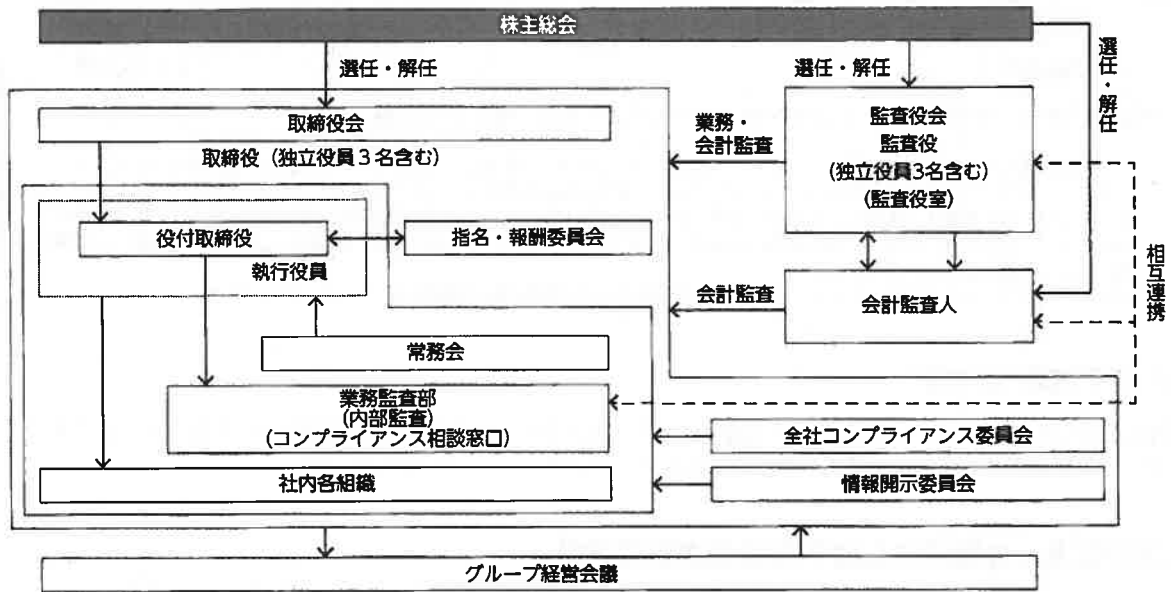
■ 社外監査役の当期における主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況
藤岡 博 (常任監査役)	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)	主に財政・金融等の行政実務に携わった豊富な経験と高い見識から発言を行っております。
大塚 陸毅 (監査役)	92% (11回/12回)	92% (11回/12回)	主に上場会社経営に携わった豊富な経験と高い見識から発言を行っております。
中西 清 (監査役)	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)	主に上場会社経営に携わった豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

【ご参考】コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制図（2021年4月1日現在）



4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当期に係る報酬等の額	120百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	209百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識基準導入に関するアドバイザー業務」などを委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	512,060	営業収益	589,915
電気事業営業費用	506,536	電気事業営業収益	583,812
水力発電費	62,723	他社販売電力料	566,068
汽力発電費	315,632	電気事業雑収益	17,744
他社購入電力料	48,433		
販売費	1,224		
通信費	4,669		
一般管理費	65,007		
接続供給託送料	2,363		
事業税	6,480		
附帯事業営業費用	5,524	附帯事業営業収益	6,102
コンサルティング事業営業費用	655	コンサルティング事業営業収益	957
石炭販売事業営業費用	4,030	石炭販売事業営業収益	4,094
その他附帯事業営業費用	838	その他附帯事業営業収益	1,051
営業利益	(77,854)		
営業外費用	13,462	営業外収益	49,648
財務費用	11,852	財務収益	46,706
支払利息	11,635	受取配当金	43,930
社債発行費	217	受取利息	2,776
事業外費用	1,609	事業外収益	2,941
固定資産売却損	1	固定資産売却益	18
雑損失	1,608	雑収益	2,923
当期経常費用合計	525,523	当期経常収益合計	639,564
当期経常利益	114,041		
特別損失	77,694		
減損損失	3,170		
関係会社債権放棄損	57,001		
関係会社株式評価損	17,522		
税引前当期純利益	36,346		
法人税等	20,813		
法人税等	21,445		
法人税等調整額	△631		
当期純利益	15,532		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券 時価のあるものについて、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ 時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

④ 貯蔵品 評価基準…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 償却方法

- ・有形固定資産
- ・無形固定資産

定額法によっております。

定額法によっております。

② 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度から2年間で定率法により、また、過去勤務費用は、発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b.ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、借入金の元利金支払額

c.ヘッジ手段 商品価格に関するスワップ

ヘッジ対象 商品に係る取引の一部

ハ.ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(建設仮勘定の評価)

当事業年度においては、貸借対照表に建設仮勘定436,375百万円が計上されており、これには、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定が含まれています。

大間原子力発電所の建設工事工程が延伸していることから、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定の評価を実施していますが、将来の販売収益、追加工事の工事費及び発電所の運営コストに関する一定の仮定に基づき評価した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、損失を認識しておりません。

なお、当社が想定していない事象が生じた場合には、評価に用いた仮定に変化が生じる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資	38百万円
関係会社長期投資	6,270百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,448,548百万円

(3) 偶発債務

イ.以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	30,754百万円
湯沢地熱(株)	2,438百万円
(株)ジェイウインド	835百万円
糸魚川発電(株)	445百万円
宮崎ウッドペレット(株)	231百万円
SAHARA COOLING Ltd.	202百万円
安比地熱(株)	108百万円

ロ.従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

249百万円

ハ.以下の会社の金融機関の電力販売契約履行保証状に対する保証

PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	2,634百万円
-------------------------------	----------

ニ.以下の会社の履行保証保険契約への連帯保証に対する保証債務

(株)バイオコール熊本南部	23百万円
---------------	-------

ホ.以下の会社の風力発電機購入契約の支払債務に対する保証債務

(株)ジェイウインド	5,238百万円
(株)ジェイウインド上ノ国	2,366百万円

ヘ.以下の会社の火力主機購入契約の支払債務に対する保証債務

Jackson Generation, LLC	19,318百万円
-------------------------	-----------

ト.以下の会社の金融機関との金利スワップ契約に対する保証

湯沢地熱(株)	494百万円
安比地熱(株)	26百万円

チ.以下の会社の借入金契約に関する子会社の追加出融資義務に対する保証

Jackson Generation, LLC	65,996百万円
Triton Knoll Offshore Wind Farm Ltd.	11,834百万円

なお、上記の追加出融資義務に対する保証については、最大額を記載しております。

リ.以下の会社の系統接続工事費用に関する金融機関の信用状(L/C)に対する保証

Jackson Generation, LLC	10,934百万円
AP Solar 6, LLC	1,801百万円

なお、上記の保証額については、最大額を記載しております。

ヌ.以下の会社の株式譲渡契約に関する売主保証債務に対する保証

J-Power Investment Netherlands B.V.	635百万円
-------------------------------------	--------

なお、上記の保証額については、最大額を記載しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	276,026百万円
長期金銭債務	2,043百万円
短期金銭債権	29,547百万円
短期金銭債務	93,950百万円

- (5) 会社法以外の法令の規定により計上する準備金
 特定災害防止準備積立金 租税特別措置法第56条に基づき計上しております。

(6) 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大-関係会社長期投資)

当社グループでは米国、英国、インドネシアにおいて発電所の建設プロジェクトを実施しております。新型コロナウイルス感染症は、当該国における発電所建設プロジェクトに影響を及ぼしておりますが、その影響は限定的であり、財政状態に与える重要な事象は生じておりません。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	10,161百万円
仕入高	140,622百万円
営業取引以外の取引高	47,156百万円

(2) 関係会社債権放棄損

当社の連結子会社である(株)J-POWERサプライアンドトレーディングに対する貸付金の一部を債権放棄したことによるものです。

(3) 関係会社株式評価損

当社の関係会社である(株)エナリス、(株)J-POWERサプライアンドトレーディング他2社の株式に係る評価損であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,441	300	-	2,741

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 300株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	14,078百万円
減価償却資産償却超過額	6,408百万円
賞与等未払計上額	818百万円
税法上の繰延資産償却超過額	1,004百万円
その他	29,220百万円
繰延税金資産 小計	51,529百万円
評価性引当額	△15,709百万円
繰延税金資産 合計	35,820百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,111百万円
その他	△857百万円
繰延税金負債 合計	△3,969百万円
繰延税金資産 純額	31,850百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
電源開発送変電ネットワーク㈱	所有 直接100%	資金の貸借	資金の貸付 (注1)	209,250百万円	関係会社長期投資	209,250百万円
J-POWER Jackson Partners,LLC	所有 間接100%	債務保証等	債務保証等 (注2)	65,996百万円	-	-
㈱J-POWER サプライアンド トレーディング	所有 直接100%	資金の貸付	債権放棄 (注3)	57,000百万円	-	-
Jackson Generation, LLC	所有 間接100%	債務保証等	債務保証等 (注4)	30,253百万円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 当社は子会社が負う追加融資義務に対する保証を行っております。

なお、保証料は受領しておりません。

(注3) 債権放棄については、貸付金の一部を債権放棄したことによるものです。

(注4) 当社は子会社の金融機関の信用状等に対する保証を行っております。

なお、保証料は受領しておりません。

関連会社

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	所有 直接34%	債務保証等	債務保証等(注)	33,388百万円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は関連会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

なお、保証料は受領しておりません。

9. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	3,663円12銭
一株当たり当期純利益	84円85銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額

純資産の部の合計額	670,528百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る期末の純資産額	670,528百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	183,048千株

(2) 一株当たり当期純利益

当期純利益	15,532百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	15,532百万円
普通株式の期中平均株式数	183,048千株

10. 重要な後発事象に関する注記

(当社連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月30日に開催された取締役会において、2021年12月1日を効力発生予定日として、当社の完全子会社である(株)J-POWERサプライアンドトレーディング（当社出資比率100%、以下「JPST社」）を吸収合併することの基本方針を決議しております。

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

商号	: (株)J-POWERサプライアンドトレーディング
所在地	: 東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	: 代表取締役 関根 良二
事業内容	: 電気供給事業等
資本金	: 2,400百万円

②企業結合日

取締役会決議日	: 2021年4月30日
合併契約締結日	: 2021年9月30日（予定）
効力発生日	: 2021年12月1日（予定）

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、JPST社は解散いたします。なお、本合併は、当社においては、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、JPST社において、会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を経ずに行うものであります。

④企業結合の目的

当社は発電電力を日本卸電力取引所（以下、「JEPX」）及び他社に販売し、JPST社はJEPXより電力を調達し、小売事業者向けに販売しています。

2021年1月のようなJEPX価格高騰時には、当社のJEPX向け販売収益が急増する一方で、JPST社はJEPXからの電力購入費用急増により資金不足となり、当社からの資金支援なしでは事業継続が困難になることから、当社がJPST社を吸収合併し、当社が直接小売事業を担うことで発電と販売機能の連携強化を図ります。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

11. その他の注記

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしております（電気事業固定資産については事業別、附帯事業固定資産及び事業外固定資産については地点別）。

事業環境の悪化等により将来の回収可能性を検討した結果、特定の資産グループに係る投資の回収は困難であると判断し帳簿価額を回収可能価額まで減額し、使用見込みのない遊休資産等は個別にグルーピングして回収可能価額まで減額しております。当該減少額は減損損失（3,170百万円）として特別損失に計上しております。

なお、主な減損損失は以下のとおりであります。

用途・場所	種類	金額（百万円）
事業外固定資産 （旧海水揚水試験設備、沖縄県国頭郡国頭村）	諸装置	2,990

(回収可能価額の算定方法)

旧海水揚水試験設備については、将来の回収可能価額を使用価値により測定しており、回収可能性が認められないため、備忘価額により評価しております。

遊休資産等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定の資産は当該売却予定価額、その他の資産については、市場価格を反映した評価額を基に評価しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- | | |
|-------------------|--|
| ① 対象となった事業の内容 | 当社の送電事業 |
| ② 企業結合日 | 2020年4月1日 |
| ③ 企業結合の法的形式 | 当社を分割会社とし、当社の100%子会社である電源開発送変電ネットワーク㈱を承継会社とする会社分割 |
| ④ 結合後企業の名称 | 電源開発送変電ネットワーク㈱ |
| ⑤ その他の取引の概要に関する事項 | 電気事業法に定める送電事業の法的分離に対応し、送変電部門の一層の中立性を確保するため、当社の送電事業を承継しております。 |

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2021年5月14日
電源開発株式会社 取締役会 御中	EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 公認会計士 白羽 龍 三 ㊤ 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 克 宏 ㊤ 業務執行社員	
監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて職務の執行状況を聴取し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

電源開発株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 福田直利 ㊟

常任監査役（常勤） 藤岡博 ㊟

常任監査役（常勤） 河谷眞一 ㊟

監査役 大塚陸毅 ㊟

監査役 中西清 ㊟

(注) 常任監査役藤岡博、監査役大塚陸毅及び監査役中西清は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上